

## 安全で美味しい島根の県産品認証マーク清刷

### ● 認証マーク パターン①

マーク

M100%+Y100%

(特色の場合はDIC2496)

「安全で美味しい島根県GAP認証」

「安全で美味しい島根県認証」

BK100%

枠線 BK100%線幅0.1mm

枠内 白(上位認証:金(特色の場合  
DIC620))

※上位認証は、背景を白と金いずれを  
使用しても良い。

【基本認証】



【上位認証のみ】



※便宜上グラデーションで金  
色を表現しています。

### パターン②

バック C20%+M100%+Y100%

(特色の場合はDIC2485)

マーク 白

(上位認証:金(特色の場合DIC620))

※上位認証は、背景を白と金いずれを  
使用しても良い。

「安全で美味しい島根県GAP認証」

「安全で美味しい島根県認証」

白

【基本認証】



【上位認証のみ】



※便宜上グラデーションで金  
色を表現しています。

### パターン③

M100%+Y100%

(特色の場合はDIC2496)

枠線 M100%+Y100% 線幅0.1mm

(特色の場合はDIC2496)

枠内 白(上位認証:金(特色の場合  
DIC620))

※上位認証は、背景を白と金い  
ずれを使用しても良い。

【基本認証】



【上位認証のみ】



※便宜上グラデーションで金  
色を表現しています。

- 専用のデータにより、正確に使用してください。
- マークの色については、上記の3パターンとします。
- 段ボール、商品説明のチラシなど、白色以外の素材に印刷する場合は、背景や文字の白色を印刷しないことも認めます。ただし、パターン①、③は枠線は必ず印刷してください。
- 原則として白黒表示は禁止します。ただし、認証品目の表示に使用する以外に、レポートや記事など白黒使用の媒体に記載する場合等に限り、白黒による表示を許可します。
- マークとともに、要件に適合した生産管理体制下において生産された旨を明記してください。  
ex 「安全な生産に取り組んでいることを県が認証しています」、「認証を受けた農場でつくられたものです」など
- 加工業者等が使用する場合は、認証を受けている原材料を明記し、かつ、マークを「美味しまね認証」と一体的に表記すること。(別添1「加工品におけるマーク使用基準」参照)

(注)平成30年12月31日以前のマーク(「島根県GAP認証」が「島根県認証」と表記されたマーク)も公式なマークとして使用することができます。

## ●マーク表示についての禁止例

文字の位置や、プロポーシオンは変えてはならない。



指定された色以外は使用してはならない。

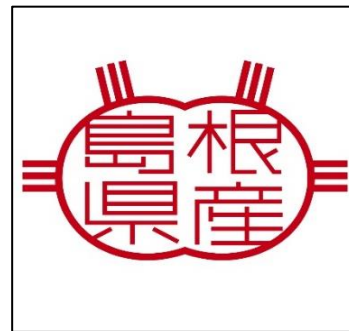


マークは角度をつけて使用してはならない。

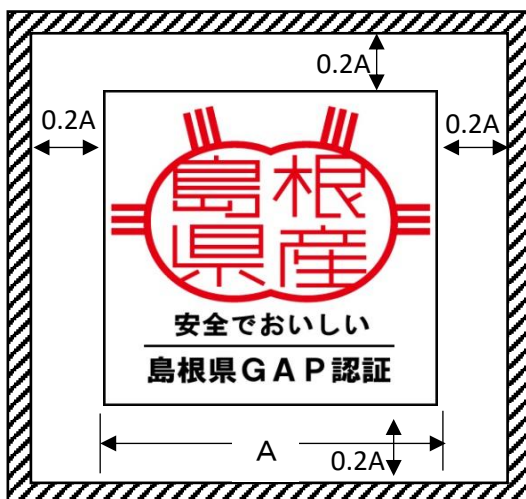
水平垂直を守ること。



「安全でおいしい島根県GAP認証」（又は「安全で美味しい島根県認証」）の文字を取り除いて使用してはならない。



## ●他の表示との分離スペース



他の表示との分離スペースは、マーク使用サイズの横幅の1/5以上のスペースを上下左右とも空けること。